

# 葛飾社協だより

葛飾社協キャラクター  
「アエナ」ちゃん



## 社協問合せ先一覧

企画総務係	5698-2411
福祉サービス係	5698-3216
貸付・助成係	5698-2457
ファミリーサポートセンター	5698-4151
しっかりサポート	5672-2833
受験生チャレンジ支援貸付担当	5671-5175
	FAX 5698-2513
小地域福祉活動担当課	5698-2435
ボランティアセンター	5698-2511
	FAX 5698-2512
ワークスかつしか	3692-3181

平成25年  
12月5日号  
No.154

発行 社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会  
〒124-0006 葛飾区堀切 3-34-1  
地域福祉・障害者センター（ウェルピアかつしか）3階  
電話：5698-2411（代表） FAX：5698-2513  
編集 広報委員会 ホームページ <http://www.katsushika-shakyo.com>

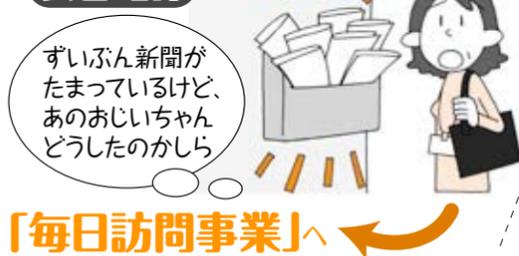
## 利用したい

こんなことで困っていませんか!?

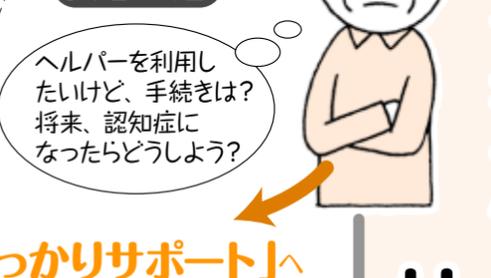
### 家事援助



### 安否確認



### 安心生活



### 子育て支援



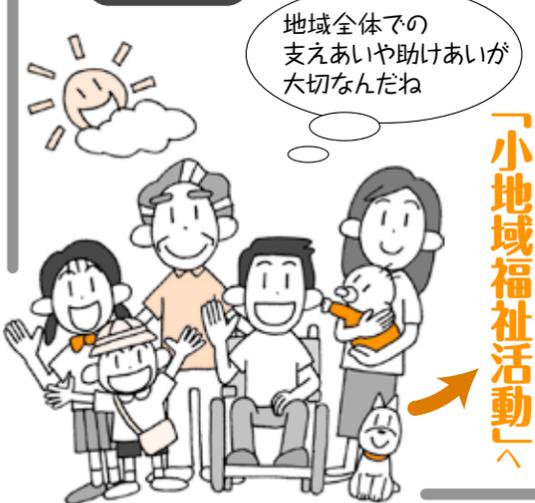
### ちよいポラ



## 参加したい・協力したい

何かしたいという気持ち持っていませんか?

### 絆づくり



### 災害への備え



### こんなことも

- 空いた時間を使って家事などのお手伝いがしたい  
「しあわせサービス」へ
- 子どもが大好きで子どもに関わる活動がしたい  
「ファミリーサポートセンター」へ
- 近所で短い時間でお手伝いしたい  
「生活支援ボランティア」へ

あなたの「利用したい」「参加したい・協力したい」を  
社協がお手伝いします

社協の主な取り組み  
(2面に詳細を掲載しています)

## 広告

### 歯科往診



・自宅療養中で通院が困難な方など  
各種保険取扱

### あさひ歯科

〒124-0023 葛飾区東新小岩 7-24-8  
☎03-5670-5215

## 成年後見制度ミニコーナー ④(手続き編)

権利擁護センター「しっかりサポート」では、成年後見制度のご相談や遺言、相続、福祉サービスのトラブルや疑問等に関して、弁護士・司法書士による専門相談(無料)を行っています。

弁護士の相談日	司法書士の相談日
●1月23日(木)	●1月9日(木)
●2月27日(木)	●2月13日(木)
●3月27日(木)	●3月13日(木)

◆相談はいずれも下記の時間となります。事前に相談内容をお聞きます。(予約制:1回40分)

- ①午後1時～ ②午後1時45分～
- ③午後2時30分～ ④午後3時15分～

予約・問合せ 「しっかりサポート」

●**手続きは、誰が?**  
本人や配偶者、4親等以内の親族が申立て(手続き)を行います。

●**本人の住所を管轄している家庭裁判所に必要書類を提出します。申立て費用は最大で約11万円です。**

●**判断能力の有無や程度については家庭裁判所が判断します。手続きには概ね3ヶ月かかります。**

母親が認知症になった。母親の土地を売って、母親の今後の生活費にあてたい!!

## 無料職業紹介所

### 「ワークスかつしか」

55歳以上の方でお仕事をお探なら「ワークスかつしか」へぜひ、ご相談ください。



◆問合せ 3692-3181

## 社会福祉協議会の

# 主な取り組み

葛飾区に暮らす区民の皆さんが住み慣れたまちで、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指して、関係機関や団体、多くの区民の皆さまの協力をいただきながら、様々な福祉活動に取り組んでいます。ここでは社会福祉協議会の取り組む主な事業を中心に紹介し、役割を知ってもらい、区民の皆さまにご理解いただきたいと思います。



### 家事援助 しあわせサービス

協力会員に登録した区民の協力で、家事などの援助を行う会員制のサービスです。高齢者や障がいのある方など、日常生活で困った時に、掃除や買物、食事の準備、通院のお手伝い等を行います。

家事援助を中心に地域の支えあいの輪を広げます

- 対象者
  - 利用会員…高齢者、障がい者、妊産婦の方など
  - 協力会員…18歳以上の健康な方
- 年会費 600円 ■利用料 1時間700円

問合せ 福祉サービス係



### 安否確認 ひとり暮らし高齢者 毎日訪問

毎日1本  
「お元気ですか、ひとり暮らし高齢者の安否の確認と孤独感の解消を図ります。」

- 対象者 65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者
- 調査 配達者が2日連続で利用者と会えないなどの安否不明の場合に調査
- 利用料 1本10円

問合せ 福祉サービス係



### 安心生活 権利擁護センター「しっかりサポート」

判断能力が不十分な高齢者や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、様々な支援を行っています。

- 相談事業  
福祉サービス、財産管理などに関する一般相談や、相続などについての専門相談を行っています。
- 成年後見制度利用支援事業  
判断能力が不十分な方を不利益から守るための成年後見制度の利用に関する情報提供や申立て方法の説明、手続きなどの支援
- 成年後見人支援事業  
実際に後見人等になっている方、これから後見人等になる方とする方を対象に「成年後見人等の集い」を開催しています。
- 訪問援助事業 (援助内容に応じた利用料がかかります)  
・福祉サービスを利用する際の手続きや利用料の支払い等の援助  
・生活費の引き出し、お届けなどの援助  
・預貯金通帳や年金証書等の保管

問合せ しっかりサポート

### 子育て支援 ファミリー・サポート・センター



仕事の都合や急用等で、一時的にお子さんの育児に困った時、保育園への送迎やサポート会員の自宅での預かりなどを行う育児サービスです。

- 対象者 ●ファミリー会員(利用)…区内在住か在勤で、生後6か月から小学校3年生までの子どもを育てている方
- サポート会員(協力)…20歳以上で子育て経験、または保育士・教員などの資格のある方
- 利用料 子ども一人あたり1時間800円

問合せ ファミリー・サポート・センター

**お願いです!!**  
サポート会員が不足しています。地域の子育て支援にご協力をお願いします。

### ちよいポラ 生活支援ボランティア

地域のボランティアがちょっとした困りごとをお手伝いします



- 対象者 高齢者や障がいのある方
- 内容 家具の移動、蛍光灯の取り替え、草取りなど1時間程度で終わるもので、不定期であること
- 利用料 無料(物品の購入などの経費は自己負担)

※お手伝いしてくれるボランティアも募集中です。

問合せ ボランティアセンター

### 地域みなさんと一緒に「ふくしのまちづくり」

## 絆づくり 小地域福祉活動

### 私たちをとりまく状況

地域の中には、高齢者や障がい者、子育て中の方をはじめとして、何らかの手助けを必要としている人が暮らしています。このような時、問題を解決する福祉サービスもありますが、十分に活用できない面もあります。

そんな時に頼りになるのが、近隣に住む地域の皆さんです。人間関係の希薄化などで、誰にも相談できず孤立死などの不幸な事故につながることも少なくありません。

そこで今、こうした課題を解決するため、地域全体で支えあい、助けあう「地域のつながり」を作るための取り組みが求められています。



### 小地域福祉活動とは「人と人」「人と地域」をつなげる仕組みづくり



自治町会や民生委員・児童委員をはじめとする地域の皆さんが中心(住民主体)となって、地域全体で支えあうしくみを築き、地域での困りごとや心配ごとなどの解決に向けた活動方法を考え、実践していくことで、「お互いの顔が見え、あいさつができる、何かあったら地域で支える(互近助力)」関係づくりを進めるものです。



### 地域の皆さんと「一緒に!」社会福祉協議会がお手伝い!

「地域との協働(パートナーシップ)の原則」を基本に捉えながら、担当職員を配置して地域の皆さんと一緒に「小地域福祉活動「ふくし」をテーマに共助のまち(地域)づくりをお手伝いしていきます。」

### 災害への備え 災害ボランティア活動支援



万が一葛飾が被災したら…。もしもの時に備え、一致団結!

- 講座 災害時に役立つ知識や情報を持ち帰ってください。  
・災害ボランティア講座  
・災害ボランティア養成講座  
・災害ボランティアセンター設置・運営体験など

■登録 一人でも多くの協力者が必要です。万が一に備え、災害ボランティア登録をお願いします。

問合せ ボランティアセンター

高校、大学等の受験を控えるご家庭の皆さんへ

教育資金 5

社協の教育支援資金を利用した進学の実例

貸付はこのように行われます

シリーズ最終回では、社協の「教育支援資金」についてお伝えします。

教育支援資金の概要

教育支援資金には、入学金を支払うための「就学支度費」と授業料などを支払うための「教育支援費」があります。(下表参照)

入学手続き時には就学支度費と初年

就学支度費	
500,000円以内	
教育支援費(上限月額)	
高校	35,000円
専門学校・短大	60,000円
大学	65,000円

度1年分の教育支援費をまとめて貸付します。次年度以降、4月と9月の半

期毎に在学確認を行い、6ヶ月分を貸し付けします。ただし、在学中に都外に転居すると貸付停止となり、転居先で再申請になります。

返済は、卒業後6ヶ月の据置期間があり最長14年(168回)の月割均等返済で、無利子です。

他の奨学金は、入学後に、毎月1ヶ月分の学費が交付されるのに対し、教育支援資金は、入学前に1年分の学費と入学金をまとめて貸付できるので、入学前にまとまった金額が必要となる入学金や制服購入などに使えるのが大きな特徴です。

申請手続きについて

進学希望者が借受人として申込みをして、その世帯の生計中心者が連帯借受人になります。

相談には、電話予約のうえ、本人とご両親でご来所ください。

また、申込み時には地域の民生委員による確認調査があり、在学中は、在学確認、卒業後は返済の支援をしてい

ただいています。申込みから送金準備ができるまで約1ヶ月かかるので、学費納付期限の2ヶ月前を目安に社協へご相談いただくとゆとりをもった対応ができると思います。

現在の収入が基準内で、かつ生計維持ができていて、他からの借入が困難なことなど、貸付条件を満たしていることを確認し申請いただきます。

申込書類等の審査があり、貸付が決定すれば借入書を取り交わします。

そして、合格後に合格通知を提出いただき、数日後に貸付となります。

卒業までの資金計画を立てる

大学や専門学校への進学では、社協の教育支援資金だけでは足りないことがほとんどなので、学生支援機構の奨学金なども活用して、卒業までの資金計画を立てる必要があります。手持ち資金が少ない場合は、初年度の後期分の学費支払が一番問題となります。

ですが、これを解決できる切り札があります。それは、学生支援機構の入学時特別増額貸付です。これを上手に使って、後期分学費の不足分を確保しておきましょう。

社協でおこなったシミュレーションでは、平均的な私立大学の初年度後期分学費を特別増額なしで支払うには、学生支援機構で月額5万円の借入をする必要がありました。しかし、月額5

万円で4年間借りると、86万円も「借りすぎ」で返済負担が大きくなることもわかりました。このとき、10万円の「特別増額」と月額3万円の借入にすれば「借りすぎ」を防ぎながら後期分学費を確保することができます。

入学時特別増額は、高校在学中に学生支援機構の予約をしていなくても、無利子の第一種・有利子の第二種を問わず、学生支援機構の奨学金の利用ができる方であれば申込みできます。

(※教育支援資金と第一種奨学金は無利子の奨学金のため併用はできません。)

本シリーズを終えるにあたり

学費が用意できないために進学を諦めるということがないように始めたこのシリーズですが、いかがでしたでしょうか。最後までお読みいただきありがとうございます。



入学金30万円 前期学費60万円 後期学費45万円 二種奨学金 月額5万円の場合

(単位:万円)

	入学時	1年		2年		3年		4年		合計		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
必要な学費	90	0	45	60	45	60	45	60	45	450		
借入	就学支度費	30		月額6万5千円×6ヶ月								30
	教育支援費	78		39	39	39	39	39	39	39	312	
	二種奨学金		30	30	30	30	30	30	30	30	240	
	借入総額	108	30	30	69	69	69	69	69	69	582	
各期はじめの収支	18	48	3	17	36	50	69	83	102	132		

右表と比べ86万円も「借りすぎ」になり返済負担が重くなる

入学金と学費は左と同額

二種奨学金 月額3万円+特別増額10万円の場合

(単位:万円)

	入学時	1年		2年		3年		4年		合計		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
必要な学費	90	0	45	60	45	60	45	60	45	450		
借入	就学支度費	30		月額6万5千円×6ヶ月								30
	教育支援費	78		39	39	39	39	39	39	39	312	
	特別増額		10								10	
	二種奨学金		18	18	18	18	18	18	18	18	144	
借入総額	108	28	18	57	57	57	57	57	57	496		
各期はじめの収支	18	46	1	1	10	10	19	19	28	46		

ここがマイナスだと学費が払えなくなる

善意のご寄附

平成25年9月26日から11月5日まで

いただいたご寄附は、社協の貴重な資金として、地域福祉を推進していくための事業に活用させていただきます。なお、掲載については細心の注意を払っておりますが、万一誤字等がございましたら、ご容赦願います。(順不同・敬称略)



皆さんありがとうございました!

今回もたくさんの善意のご寄附をありがとうございました。皆さまからいた

本会への福祉事業資金として

- お花茶屋東町会・お花茶屋鶴亀会 45,121円
- 高砂みのり会グラウンドゴルフ部 7,453円
- 葛飾区民謡愛好連盟 22,000円
- 水元地域グラウンドゴルフ交流会 10,000円
- 歩美会/泉美子歌謡音楽教室 100,000円
- 大根田善二郎(高砂3) 50,000円
- 柴又青友会 24,403円
- 水元塚谷東婦人会 10,000円
- 俳画清能会・俳句鈴の会 70,000円
- 菊地英晴(東新小岩1) 290,000円
- (株)スカイウェブ 100,000円
- 青戸地区センターまつり梅香亭 10,000円
- あやめ会 10,000円
- パチンコー福 100,000円
- 葛飾小品盆栽会 2,395円
- 鶴澤正之(東金町7) 5,000円
- 葛飾区伝統産業職人会 90,000円
- 匿名5件 122,000円

歩美会/泉美子歌謡音楽教室(25.10.7)



カラオケ発表会・審査会でのチャリティ募金を福祉のために寄附していただきました。

菊地英晴様(写真左)(株)スカイウェブ(25.11.7)



「生きている限り、福祉のために」との気持ちで、毎年1万円ずつ積み増したご寄附をいただきました。また、代表取締役を務める(株)スカイウェブ様からも創設10周年にあたり、葛飾の福祉に役立ててほしいとご寄附いただきました。

スカイウェブ様からも創設10周年にあたり、葛飾の福祉に役立ててほしいとご寄附いただきました。

歳末たすけあい・地域福祉活動募金にご協力をお願いします!

只今実施中!! ~みんなでささえあう あったかい地域づくり~

12月1日から共同募金の一環として、「歳末たすけあい運動」を実施しています。

募金の使い道

「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」は、高齢者支援活動への助成や毎年行われている高齢者作品展、各地域で取り組まれている小地域福祉活動、ボランティア支援等、地域の方々や各種団体の様々な福祉活動支援のために活用しています。

- 主催 東京都共同募金会
- 実施 葛飾区社会福祉協議会
- 協力 葛飾区・葛飾区自治町会連合会・葛飾区民生委員児童委員協議会

※詳細は赤い羽根データベース「はねと」でご覧いただけます。http://www.tokyo-akaihane.or.jp/

◆問合せ 貸付・助成係

3 お知らせ 社協への寄附は寄附金控除の対象です。個人の寄附者は確定申告により、所得税、住民税の控除が受けられます。法人寄附の場合も対象となりますので、詳しくは所轄の税務署へお問合せください。

- 企画総務係 5698-2411 FAX 5698-2513
- 福祉サービス係 5698-3216
- 貸付・助成係 5698-2457
- ファミリー・サポート・センター 5698-4151
- しっかりサポート 5672-2833
- 受験生チャレンジ支援貸付担当 5671-5175
- 小地域福祉活動担当課 5698-2435
- ボランティアセンター 5698-2511 FAX5698-2512
- ワークスかつしか(立石6-38-11・1面下の地図参照) 3692-3181



講座・募集

自分発見と新たな一歩!

ハガキ・FAXで申込みの場合、「講座等の名称、住所、氏名、フリガナ、年齢、電話番号」を記入してください。

「成年後見人等の集い」を開催します  
 「知的障がい・精神障がい者の成年後見実務」

「知的障がいや精神障がいの方の成年後見人になつたけれど、どうしたらいいのだから?」、「成年後見人の話しは高齢の方を対象としたものが多いけれど、障がい者の場合の注意点は?」、「親なき後のことを考えると後見人をつけた方がいいのかしら?」など、障がいのある方に対する後見実務に戸惑いを感じている方も多いかと思ひます。

そこで、今回の「成年後見人等の集い」では、障がいの特性を理解していただき、知的障がいや精神障がいのある方への後見実務で

◆「申し込み方法」の各担当係へ直接お申し込みください。  
 ◆申し込み・問合せ 「申し込み方法」を参照してください。

**USKスタジオ**  
 3面鏡張り天井が高いスタジオです!  
 9:00~11:00 貸し切りフロア(団体レッスン、講習会、練習会等)  
 11:00~22:30 練習場・個人レッスン  
 http://usk.in.coocan.jp  
 〒125-0061 東京都葛飾区亀有4-15-16  
 ☎03-6240-7944 担当:高橋佑介  
 USKサークル 月曜朝開催中!!

**心の相談室**  
**カウンセリング・ルーム**  
**ハーモニー**  
 個人面談・全予約制  
 1時間 3,000円 / 2時間 5,000円  
 ♥こんなとき、ご利用ください!  
 ♥家庭内・職場・友人関係でのトラブル。  
 ♥自分は不幸に思える。毎日がつまらない。  
 ♥あせり、不安、恐怖がある。  
 ♥さみしい、苦しい、悲しいが消えない。  
 TEL03-3607-4090  
 〒125-0042 葛飾区金町3-41-20

**ご利用いただくための基本条件**

- 世帯の生計中心者であること
- 都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること
- 課税所得または総収入金額が一定基準以下であること
- 預貯金等資産の保有額が600万円以下の世帯であること
- 土地・建物を所有していないこと(現在居住している場所を除く)
- 生活保護受給世帯の世帯主又は構成員でないこと

受講料	受験料	
	中学3年生 高校3年生等(★)	高校3年生等(★)
20万円	27,400円 1校当たり (23,000円まで)	105,000円 1校当たり (35,000円まで)

★高校3年生等…既卒者・高卒認定合格者を含む、平成25年4月1日現在20歳未満の方

学習塾の受講料や高校・大学受験料の無利子貸付は問もなく締切です。  
**お子さんの進学を応援します!**  
 平成25年度受験生チャレンジ支援貸付事業(高校・大学等に入学した場合、貸付金の返済が免除)の相談を受付しています。申込みの締切は平成26年2月初旬です。ご相談は1月中にお願いします。  
 ◆申し込み・問合せ 受験生チャレンジ支援貸付担当